

(3) 滋賀県

ア これまでの孤独・孤立関連の取組

これまで滋賀県では、子ども・若者支援、いじめ対策、ひとり親家庭支援等の分野別の取組に加えて、「こころのサポートしが（LINE 相談）」等の各種相談窓口の設置・運営や「滋賀県多文化共生推進プラン」にもとづく多文化共生等の広範囲に渡る事業を実施しており、これらの事業の中で孤独・孤立対策をそれぞれ実施してきた。

4-3-1 滋賀県における孤独・孤立関連の主な取組

子ども・若者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラーの支援 ・ 地域養護（ケアリーバー）の取組 ・ 子どもの笑顔はぐみプロジェクト(子ども食堂等の支援) 等
ひとり親家庭支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭福祉推進員の設置 ・ 母子福祉援護資金の貸付 等
女性支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のつながりサポート事業 ・ 若年女性相談事業 等
いじめ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストップいじめアクションプランの作成 ・ 滋賀県いじめ問題サミットの開催 等
多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人県民等のための相談窓口の設置 ・ 多言語による行政・生活情報の提供 等
悩みや不安への相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺対策等のための LINE 相談（こころのサポートしが）をはじめとする各種相談窓口の設置・運営 等

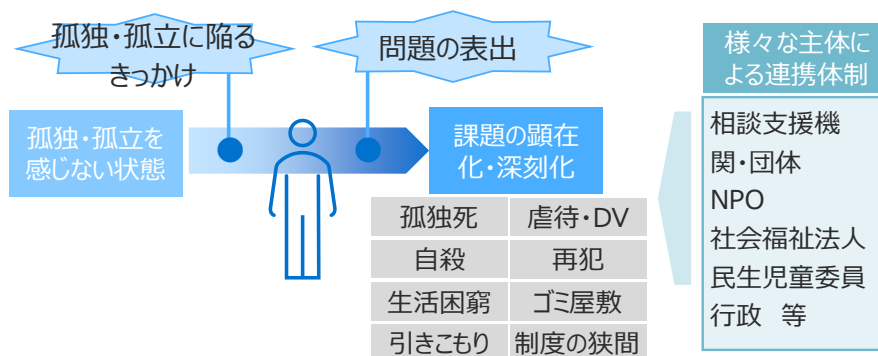
イ 孤独・孤立対策に取り組むきっかけ

滋賀県が孤独・孤立対策に取り組むねらいは主に 2 つある。

第 1 に、孤独・孤立を未然に防ぐ環境づくり、孤独・孤立に至っても支援を求める声をあげやすい環境づくりである。滋賀県では、社会構造や生活スタイルの変化による地域社会のつながりの希薄化に加え、長期化する新型コロナウイルス感染症流行の影響により、孤独・孤立が深刻化し、それに伴って孤独死、自殺、生活困窮、引きこもり、虐待、DV、再犯、ゴミ屋敷等の様々な社会問題が顕在化しており、その対策の必要性が求められている。さらに、望まない或いは自覚がない孤独・孤立状態にある人は、支援につながらない、また、支援につながっても他の支援にはつながらずに支援が途切れてしまう等のケースがあり、これにより社会問題の深刻化が加速することも懸念されている。そこで滋賀県は、孤独・孤立対策を喫緊の課題に位置づけ、孤独・孤立状態にある人に必要な支援をシームレスに提供していく孤独・孤立対策を推進することとした。

第 2 に、福祉分野にとどまらない様々な主体による連携体制の構築である。滋賀県は、孤独・孤立対策や社会問題の解決を推進するには福祉分野だけでなく、居場所の提供や地域づくりへの参画等様々な活動を実施している主体（県、市町、NPO、地域団体等）との連携が不可欠であると考えていた。しかしながら主体ごとに目指す姿や課題認識が異なり、分野が多いほど共有するのは難しい。これに対して滋賀県は、「誰にでも起こりえる孤独・孤立」が様々な分野の主体で共有できる共通の問題認識であると捉え、福祉分野に限らず、あらゆる分野の主体の連携体制を構築するための共通項として孤独・孤立対策を推進することとした。

4-3-2 滋賀県における孤独・孤立対策の位置づけ



ウ 連携プラットフォーム設立に向けた取組

連携プラットフォームの目指す姿、機能、組織形態、体制、連携プラットフォーム設置手順、設置にあたっての課題と工夫を整理した。

(ア) 連携プラットフォームの目指す姿

滋賀県の将来ビジョンを示す「滋賀県基本構想」は、基本理念に「変わる滋賀 続く幸せ」を掲げ、一人ひとりが幸せを感じることができる地域を目指すことが示されている。

4-3-3 滋賀県基本構想（抜粋）

滋賀県基本構想 (2019～ 2030年度)	【基本理念】 「変わる滋賀 続く幸せ」 この未知の変化の中で、私たちがしなやかに変わり続け、行動することにより、一人ひとりが幸せを感じることができる滋賀をみんなの力でつくります。
------------------------------	--

(出所) 滋賀県基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」(2019年度～2030年度)

また、県内市町が推進する地域福祉に対する支援の方向性を示す「滋賀県地域福祉支援計画」は、すべての地域住民のためにすべての地域住民で支える「地域福祉」による共生社会の構築を基本理念に掲げ、それにもとづき、「つながり、支え合う」地域づくり、「だれ一人取り残さない」環境づくり、「滋賀の福祉人」づくりを推進していくことが基本方針に示されている。

4-3-4 滋賀県地域福祉支援計画（抜粋）

滋賀県地域福祉 支援計画 (2021～ 2025年度)	【基本理念】 県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現 すべての地域住民のために すべての地域住民で支える 「地域福祉」による共生社会の構築 【基本方針】 基本方針Ⅰ 地域住民の多様性が尊重され、「つながり、支え合う」地域づくりの推進 基本方針Ⅱ 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進
--------------------------------------	---

	基本方針Ⅲ 教育機関・事業所・地域住民等との協働で取り組む、「滋賀の福祉人」づくりの推進
--	--

(出所) 滋賀県地域福祉支援計画 (2021～2025 年度)

このように滋賀県では、滋賀県基本構想において様々な主体が連携することで一人ひとりが幸せを感じる共生社会を構築していくことが掲げられており、その実現に向けて取組を推進している。

滋賀県は、その理念を踏まえて連携プラットフォームの目指す姿を設定した。また、滋賀県地域福祉支援計画の基本方針Ⅱに掲げられている、あらゆる主体が参画・協働して、支援を必要とする人誰もが支援を利用できる「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進は、前述の滋賀県が孤独・孤立対策に取り組むきっかけの前提となる考え方であり、孤独・孤立問題やその対策との関連性が強いことから、これを軸として目指す姿を以下のとおり設定した。

4-3-5 連携プラットフォームが目指す姿

目指す姿	「未然防止」、「早期介入」、「つながりの拡充」を通して、「だれ一人取り残さない滋賀」の実現を目指す。 ▶ 住民それぞれが自分なりの心地よい生活リズムやそれぞれの価値観を大切にしたい「幸せ」の形を追求する姿を、互いに尊重し、応援し合える社会の実現
------	---

(イ) 連携プラットフォームの機能

滋賀県は、目指す姿にもとづいて連携プラットフォームの機能を庁内で検討し、設定した。

連携プラットフォームの機能は「未然防止」、「早期介入」、「つながりの拡充」の3つから構成され、各機能の内容は以下のとおりである。

4-3-6 連携プラットフォームの機能

機能①未然防止	<ul style="list-style-type: none"> しが孤独・孤立支援ポータルサイトを通して、連携プラットフォーム会員である支援団体が実施する活動やイベント等を県民に周知し、県民の日頃からの地域参加を促進するための機能
機能②早期介入	<ul style="list-style-type: none"> 県内の孤独・孤立実態調査結果を県民や支援者へ共有し、孤独・孤立への理解を促進するとともに、しが孤独・孤立支援ポータルサイトにて各種相談窓口を周知し、「助けて」の声をあげやすい環境をつくることで、早期介入につなげる機能
機能③つながり拡充	<ul style="list-style-type: none"> しが孤独・孤立支援ポータルサイト上での情報発信・情報交換による連携プラットフォーム会員間のネットワークの構築およびフォーラム開催等による団体同士の連携構築をすることで、そのつながりを拡充する機能

(ウ) 組織形態

滋賀県はこれまで分野ごとに孤独・孤立対策の取組を行っており、分野横断的に孤独・孤立対策に取り組む組織体がないことから、新設の組織体として連携プラットフォームを設置した。

(エ) 参加団体及びその選出方法

連携プラットフォームの参画団体 (2023 (令和 5) 年 3 月 7 日時点) は以下のとおりである。

4-3-7 連携プラットフォーム参画団体

(2023 (令和5) 年3月7日時点)

分野	参加団体名
<p>高齢者支援 (9 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (公社) 米原市シルバー人材センター ・ (福) ひだまり ・ 特別養護老人ホームカーサ月の輪 ・ 特別養護老人ホーム 長等の里 ・ (福) 光養会 ・ (NPO 法人) ゆうらいふ ・ (NPO 法人) 法人碧い地域をつなぐ会 ・ (NPO 法人) 法人七彩 ・ (NPO 法人) ふれんど
<p>障がい者支援 (6 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (福) 虹の会 ・ (公社) 滋賀県手をつなぐ育成会 ・ メンタルピアサポート協会 滋賀ぼちぼち ・ 滋賀県精神障害者家族会連合会 ・ ピアサポート WISH ・ (NPO 法人) 多幸
<p>子供・若者、子育て支援 (20 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (一社) 異才ネットワーク ・ エンブレム ・ (NPO 法人) あめんど ・ (NPO 法人) 子どもネットワークセンター天気村 ・ 香こち-kokochi- ・ ふおるすりーる ・ (一社) 育児ひろばアプリコット ・ (NPO 法人) Links ・ (NPO 法人) やんちゃ寺 ・ 愛荘町不登校等の児童生徒さんの居場所づくりプロジェクト「ぱらでいる」(ダイバーシティエディケーション) ・ 逢坂 Smile 家庭教育支援チーム ・ (一社) 蜜柑の木 ・ 地球ハートヴィレッジ ・ (NPO 法人) ひこね育ちのネットワーク・ラポール ・ (NPO 法人) こどもソーシャルワークセンター ・ にじや教室 ・ (NPO 法人) 子ども自立の郷ウォームアップスクールここから ・ (福) 滋賀県母子福祉のぞみ会 ・ (認定 NPO 法人) マイママ・セラピー ・ (NPO 法人) サポートハウスほほえみ 青少年自立支援ホーム一歩
<p>地域づくり・居場所づくり (13 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいとうふくしモール運営委員会 ・ ミッテ

分野	参加団体名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲間のWA！ ・ コスモスの会 ・ (NPO 法人) 地域で創る土曜日夢の学習 ・ (NPO 法人) 元気な仲間 ・ (NPO 法人) コミュニティねっとわーく高島 ・ みんなちがってみんないい ・ (NPO 法人) H・W・ENPO 善利組まちづくりネット ・ (NPO 法人) 善利組まちづくりネット ・ (NPO 法人) つどい ・ (NPO 法人) たかしまプロデュース ・ (NPO 法人) まちづくりスポット大津
<p style="text-align: center;">その他の支援 (27 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (福) 大阪自彊館 椽生の里 ・ 滋賀県地域女性団体連合会 ・ (公財) 滋賀県国際協会 ・ (NPO 法人) 滋賀県社会就労事業振興センター ・ 新大宮川を美しくする会 ・ 訪問看護ステーション和来(野洲) ・ (NPO 法人) 成年後見センターもだま ・ 全国ギャンブル依存症家族の会滋賀 ・ (一社) 顧問セラピスト協会 ・ 凧の会 おうみ ・ びわこ家族会 ・ 全国ギャンブル依存症家族の会滋賀 ・ 滋賀県断酒連絡会 ・ (NPO 法人) しが NPO センター ・ 草津地域福祉事業所 ・ ワーカーズコープセンター事業団京滋事業本部 ・ 滋賀県断酒同友会 ・ (NPO 法人) 長浜芸術文化創造都市づくり研究所 ・ (NPO 法人) フェイスフル フレンド ソサエティ ・ (NPO 法人) 湖南ネットしが ・ (NPO 法人) まちの相談室 よりそい ・ (NPO 法人) 滋賀ロジカルキッズネットワーク ・ (福) グロー 救護施設ひのたに園 ・ (NPO 法人) いろは組 ・ チーム森びと ・ (NPO 法人) 米原市多文化共生協会 ・ (NPO 法人) ライティング心と未来
<p style="text-align: center;">社会福祉協議会 (20 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (福) 滋賀県社会福祉協議会 ・ 市町社会福祉協議会 全 19 団体 (現在最終調整中)
<p style="text-align: center;">市町 (19 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全 19 市町

滋賀県は2つの方法を用いて県内の様々な支援団体に連携プラットフォームへの参画を呼び掛けた。

1つ目は支援団体向けアンケートの実施である（試行的事業として実施）。滋賀県の各所管課が接点を持つ支援団体に加えて、市町からの協力も得て市町と接点のある支援団体あてに、アンケートを配布した。アンケートでは各支援団体が行う孤独・孤立の人に対する支援内容やその課題に加え、連携プラットフォーム参画意向も把握した。

4-3-8 支援団体向け活動実態調査概要

目的	滋賀県内における孤独・孤立を支援する団体の存在と活動状況を把握するとともに、連携プラットフォームへの参画意向を確認するために実施。
時期	2022年12月（約1カ月間）
対象者	滋賀県内にて活動する支援団体
実施方法	WEB形式のアンケート ▶ 滋賀県や市町と接点のある、孤独・孤立対策に資する活動を行う団体に依頼文を送付。依頼文に記載しているQRコード、URLからWEBアンケートにアクセスし回答する形式。
設問概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援団体に関する基礎情報（団体の類型、団体名、回答者名、連絡先） ・ 活動範囲 ・ 活動内容 ・ 孤独・孤立に関連する取組の有無 ・ 相談窓口開設の有無 ・ 活動頻度 ・ 支援を行った孤独・孤立状態の人数 ・ 支援を行った孤独・孤立状態の人が抱えていた問題 ・ 孤独・孤立状態の人に対する支援の具体的なケース ・ 孤独・孤立状態の人に対する支援の成果と課題 ・ 孤独・孤立対策に取り組む必要性の有無 ・ 孤独・孤立対策を行う上での課題 ・ 孤独・孤立対策にあたっての滋賀県への期待 ・ 連携プラットフォームの参画、しが孤独・孤立支援ポータルサイトへの掲載意向の有無 ・ しが孤独・孤立支援ポータルサイト掲載のための団体情報
回答数	86件

前述のとおり、アンケート調査の周知は県所管課や市町の全所属あて協力を依頼したため、孤独・孤立対策に資する様々な分野・活動形態の団体へ周知を行うことができ、多分野の活動を行う約50団体から参画意向の回答があった。

2つ目は、参加募集チラシの配布である。県内の関係各所および全NPO法人にチラシを配布し、連携プラットフォームへの参加を呼び掛けた。

その際、福祉分野に限らず、まちづくり等を含む地域の居場所としての機能を有する様々な分野の活動団体へ周知を行い、そのうち滋賀県が適当と判断した場合に連携プラットフォームに参画できる仕組とした。

4-3-9 連携プラットフォーム参画を呼び掛けるチラシ

**孤独・孤立対策
官民連携プラットフォーム
参画団体の募集中**

「孤独・孤立」に関連する問題が顕在化・深刻化している中で、滋賀県では、県、市町、NPO等民間団体が、地域や分野を超えて連携して孤独・孤立対策に取り組むために、「滋賀県孤独・孤立対策推進プラットフォーム」を立ち上げます。

プラットフォームに参画いただいた団体の相談窓口や活動内容について、現在作成中のポータルサイトで発信するとともに、参画団体相互の情報共有を行いながら、地域の支援者同士の「つながりづくり」を進めたいと考えております。みなさま、ぜひご参画をお願いいたします。

プラットフォーム構成員

孤独・孤立対策に資する相談やサービスを提供している福祉関係団体および、まちづくり・環境・農業など、地域社会の居場所としての機能を有するさまざまな分野の活動団体

お申し込み方法

右のQRコード、もしくは以下のサイトにアクセスいただき、お申し込みください。
<https://tzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/64311145822380535990>

※インターネットフォームでのお申し込みが難しい場合は、下記のお問合せ先へ、お電話にてお申し込みください。

◆申込内容を確認し、参画が適当であると認める場合に、プラットフォーム参画団体として登録させていただきます。

お問合せ先

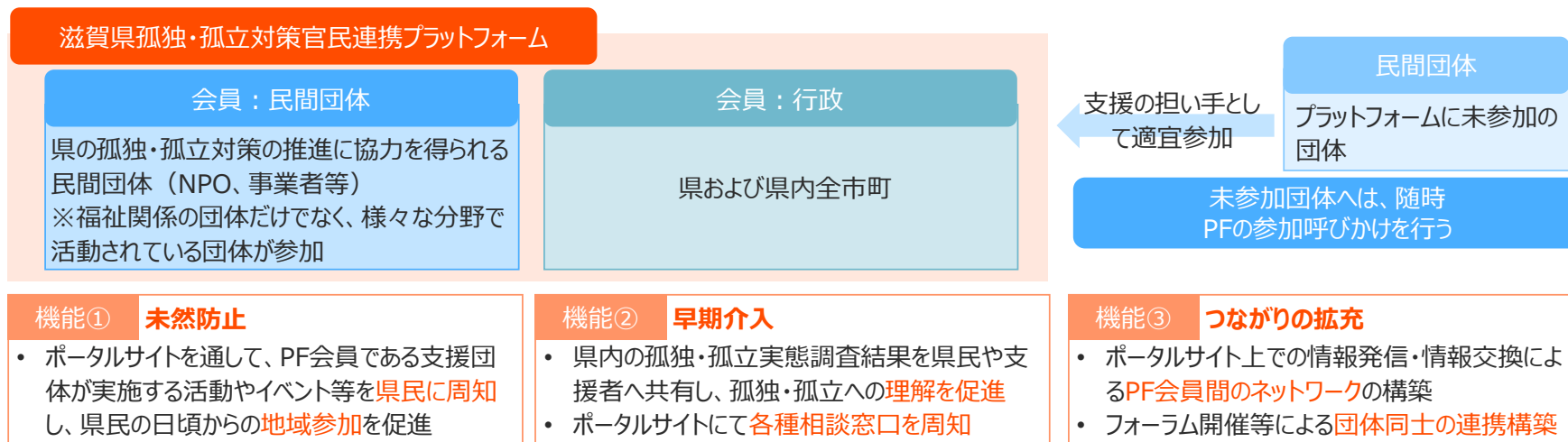
滋賀県 健康医療福祉部 健康福祉政策課（田中、西村）
TEL：077-528-3512
FAX：077-528-4850
E-mail：ea0001@pref.shiga.lg.jp

また、県内全市町に対して、県が連携プラットフォームへの参画の呼び掛けを行った。

(オ) 連携プラットフォームの概要

以上をまとめた滋賀県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要は下図のとおりである。

4-3-10 滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォームの概要



(カ) 連携プラットフォーム会合の概要

滋賀県は、2023（令和5）年2月8日に連携プラットフォームの立ち上げを記念して、「～つながることがチカラになる～つながることで見えるちよっと素敵な未来を描くフォーラム」（以下「フォーラム」という。）を開催した（試行的事業として実施）。

フォーラムは、連携プラットフォームの参画団体に加え、それ以外の県内の団体も参加できるよう、県内の関係各所にチラシを配布して参加を募り、登壇者等を含む約100人が参加した。

4-3-11 フォーラム周知のチラシ

孤独・孤立対策推進事業
～ つながることがチカラになる ～
つながることで見えるちよっと素敵な未来を描くフォーラム

日時
2023年2月8日（水）
開場 13:30
開演 14:00～16:30

場所
ピアザ淡海 大会議室
〒520-0801
滋賀県大津市におの浜1-1-20
滋賀県立県民交流センター

プログラム

1.開会のあいさつ	滋賀県 副知事 大杉 住子	14:00～14:05
2.基調講演 「孤独・孤立対策のために地域で求められている取組について（仮題）」	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 室長 山本 麻里 氏	14:05～14:35
3.パネルディスカッション 「官民連携による「助けて」の声をあげやすい地域づくりについて」	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 室長 山本 麻里 氏 滋賀県社会福祉協議会 専務理事 兼 事務局長 谷口 郁美 氏 合同会社Mitte 代表 佐子 友彦 氏 チームエンパワーメント 代表 田中 孝史 氏 滋賀県 副知事 大杉 住子	14:35～15:25
- 休憩 -	-	15:25～15:35
4.交流会	グループごとに情報交換・意見交換	15:35～16:15
5.全体共有	グループでの共有内容を全体共有	16:15～16:30
- 閉会 -	-	16:30

問い合わせ先
滋賀県 健康医療福祉部 健康福祉政策課（田中、西村）
tel : 077-528-3512
fax : 077-528-4850
E-mail : ea0001@pref.shiga.lg.jp

フォーラムの概要は以下のとおりである。

4-3-12 ～つながることがチカラになる～つながることで見えるちよっと素敵な未来を描くフォーラム
概要

開催日時	2023年2月8日14時00分～16時30分
場所	滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海 大会議室
出席者	参画団体 滋賀県内 NPO 等の民間活動団体（連携プラットフォーム参画団体およびその他団体）
	滋賀県 滋賀県副知事 大杉住子氏 滋賀県健康福祉政策課、その他所属職員
	内閣官房 内閣官房孤独・孤立対策担当室長 山本麻里氏
	パネラー 滋賀県社会福祉協議会 専務理事兼事務局長 谷口郁美氏 合同会社 Mitte 代表 佐子友彦氏 チームエンパワーメント 代表 田中孝史氏

議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催あいさつ ・ 基調講演「孤独・孤立対策のために地域で求められている取組について」（山本室長） ・ パネルディスカッション「官民連携による「助けて」の声をあげやすい地域づくりについて」（コーディネーター 大杉副知事、パネリスト 山本室長、谷口 氏、佐子 氏、田中 氏） ・ 交流会（8人1組のグループテーブルごとに情報交換・意見交換） ・ 全体共有（グループでの共有内容を全体共有）
----	--

フォーラムは、孤独・孤立対策の理解促進に加えて、連携プラットフォーム参画団体をはじめ県内の支援団体の交流を目的としていることから、対面で開催した。交流会の時間には、日頃の活動地域ごとのグループ編成で、グループワークを実施した。

基調講演やパネルディスカッションを聞いて感じたことや孤独・孤立対策において必要なことをグループごとにディスカッションし、最後にグループごとに発表した。

時間が限られている中で活発な交流が行われ、参加者アンケートでは、「満足・やや満足」が80%、「やや不満」が11%、「回答無し」が9%という結果となり、フォーラムが好評であったことが伺えた。

また、当日、参加できなかった人も見る事ができるよう、基調講演、パネルディスカッションの映像をYouTubeで配信することを予定している。

(キ) 連携プラットフォーム設立手順

① 庁内検討体制

連携プラットフォーム設置に向けた検討は、福祉分野の企画を行う健康福祉政策課が担当した。

健康福祉政策課は都度、庁内関係各課³で構成する庁内連携会議にて検討内容を諮って意見収集し、それを踏まえて方向性や内容を決定した。

滋賀県では、県知事が全国知事会次世代育成支援対策PT代表を務め、また、孤独・孤立対策の重点計画に関する国の有識者会議にも参加していたこともあり、孤独・孤立対策を全庁的に推進していくことが職員間で意識共有できていた。そのため、庁内連携会議には部局を超えた複数の所管課が参加した。連携プラットフォーム参画団体の分野が多様であったのは、部局を超えて構築することができた庁内体制も寄与していると言える。

② 連携プラットフォーム設立の手順

滋賀県は4つの手順で滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォームを設置した。

³ 企画調整課、国際課、県民活動生活課、健康寿命推進課、医療福祉推進課、障害福祉課、子ども・青少年局、女性活躍推進課、幼小中教育課

4-3-13 連携プラットフォーム設立までの手順

滋賀県にてPFの素案を検討

- 滋賀県にてPF素案を検討。

対象分野	特定の分野に限定せず、幅広い分野を設定
目指す姿	だれ一人取り残さない滋賀
構成	行政組織、NPO、社会福祉協議会 等
取組の柱	情報発信、理解促進、ネットワーク構築

PF参加意向のある支援団体の把握

- 県所管課、市町所管課が把握・関係する県内支援団体にアンケート調査を行い、活動内容やPF参加意向等を把握。
- PF参加意向ありと回答した支援団体は、PF支援団体として選出。
- 把握した活動内容はポータルサイトに掲載して周知。

実施期間	2022/12
対象者	県内支援団体88団体（有効回答数）
実施方法	県所管課、市町所管課がメール等で案内を送付し、WEBサイトにて回答（一部紙等で回答を受取り県側で入力）
主な設問	活動内容、活動における課題、PF・ポータルサイト参加意向等

PFに参加する支援団体を募集

- さらにPF参加団体を集めるために、全NPO法人と県内関係各所にチラシを配布して、県内支援団体に周知して広く募集。

PF立ち上げ

- フォーラムを開催してPF立ち上げを周知するとともに、支援団体の交流会も開催しネットワーク構築を開始。

1つ目の行程は、滋賀県による連携プラットフォーム素案の作成である。上位計画にもとづいて連携プラットフォームの目指す姿を設定し、その上で機能や分野、さらには参加団体の募集方法等について検討した。

2つ目の行程は、連携プラットフォーム参画意向のある県内支援団体の把握である。前述のとおりWEBアンケート調査を実施し、連携プラットフォームの参加意向や「しが孤独・孤立支援ポータルサイト」に掲載する活動内容の把握、孤独・孤立対策の活動内容や課題等を把握した。

3つ目の行程は、連携プラットフォームへの参画団体の募集である。2つ目の工程で募った参画団体に加えてさらに参画団体を増やすために、チラシを作成し、滋賀県内の全NPO法人や関連施設等に配布して、参画を募った。

4つ目の行程は、連携プラットフォームの立ち上げである。「～つながることがチカラになる～つながることで見えるちょっと素敵未来を描くフォーラム」を開催し、連携プラットフォームの設立について周知するとともに、交流会を実施することで、ネットワークの構築を図った。

(ク) 連携プラットフォーム形成における課題と工夫

滋賀県孤立・孤独対策プラットフォーム形成にあたって生じた課題とそれを解決するために滋賀県が実施した工夫は以下のとおり3つある。

4-3-14 滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォーム形成にあたって生じた課題と工夫

課題	工夫
<p>多分野の団体への 連携プラットフォーム 参画の声掛け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県所管課や市町所管課が把握・関係する団体で、孤独・孤立対策に資する様々な分野・活動形態の団体あてアンケート回答依頼を行った際に、アンケート回答と併せて連携プラットフォームの参画意向の確認を行った。 ・ NPO については、庁内所管課より提供のあった団体情報をもとに、全 NPO あてに連携プラットフォーム参画の声掛けを行った。
<p>支援団体のネットワ ーク構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携プラットフォームの機能「つながりの拡充」をさっそく進めるために、連携プラットフォームの設置を周知することを目的として開催するフォーラムと併せて、連携プラットフォームの参画団体（支援団体、社会福祉協議会、市町、県）やその他団体等の対面での交流会を開催。 ・ 会場の配席は下図のようなグループ形式とし、日頃から活動等を行う地域別に参加者のグループ分けを行った。 <div data-bbox="592 1043 1305 1420" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="683 1431 1206 1823" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流会では、孤独・孤立対策として自らできること等についてグループワークを通して議論し、共有。 ・ 参加者同士の、名刺交換等が活発に行われ、フォーラム開始前や終了後にもぎやかに会話や挨拶が行われた。

課題	工夫
	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、交流会について参加者からは、互いを知ることが支援につながることやネットワークの重要性を認識したという声が多数あった。 ・ また、連携プラットフォームを所管する滋賀県健康福祉政策課は、次年度予定している連携プラットフォームの取組として行うフォーラム等のイメージや、連携プラットフォームの取組の重要性や意義を改めて認識することができた。
効率的な情報発信 コンテンツの取得	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前述のとおり、滋賀県では、県所管課、市町所管課が把握・関係する県内の支援団体に WEB アンケートを行い、連携プラットフォームへの参画意向を把握した。 ・ そのアンケートでは、連携プラットフォームの参画意向と併せて、しが孤独・孤立支援ポータルサイトへの掲載を目的として、各団体の取組概要（活動エリア、活動内容、対象者等）を把握。 ・ 連携プラットフォームの情報発信を担うしが孤独・孤立支援ポータルサイトのコンテンツを限られた時間内に効率的に収集することができた。

エ 連携プラットフォーム設立後の取組

(ア) 連携プラットフォーム関係者間の認識共有

① 庁内関係者間の認識共有

滋賀県は連携プラットフォームの素案や参加団体の選出方法等を庁内連携会議に諮って決定してきた。連携プラットフォーム設立後も、同様に健康福祉政策課が事務局となって検討した内容を庁内連携会議に諮って取組を行っていくこととしている。

② 庁外関係者間の認識共有

滋賀県は、滋賀県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成前から各分野において孤独・孤立対策を推進しており、県内の支援団体との連携や、支援団体間の連携は一部では進んでいたが、県内全体のネットワークという点では途上であった。

連携プラットフォームを設立し、前述の交流会を通して、支援団体、地域団体、市町、県は、互いにつながり、孤独・孤立対策を推進することの重要性を認識することができた。滋賀県では次年度も交流会を含むフォーラムの開催を予定しており、連携プラットフォーム参画団体間を中心とした認識共有や支援のネットワークの拡大が期待できる。

(イ) 住民への孤独・孤立対策の周知・意識づけ方法

滋賀県では連携プラットフォームの情報発信の中心的な機能として、県民や支援団体向けの「しが孤独・孤立支援ポータルサイト」を開設した（試行的事業として実施）。このポータルサイトでは、支援団体の活動や相談窓口の紹介、孤立・孤独にかかるイベント情報等も掲載する予定となっており、サイトを通じて県民や支援団体に孤独・孤立対策に資する情報発信・情報共有を行う。

4-3-15 しが孤独・孤立支援ポータルサイト



他にも、前述のとおり「～つながることがチカラになる～つながることで見えるちょっと素敵な未来を描くフォーラム」を開催し、連携プラットフォーム設置や声を上げていい地域づくりの推進を周知している。

オ 今年度実施した孤独・孤立対策

今年度、滋賀県では孤独・孤立対策として、滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォーム形成と併せて以下の取組を行った。

4-3-16 今年度実施した孤独・孤立対策の概要（試行的事業）

取組名	内容	期待される効果	実施時期
滋賀県民向け孤独・孤立実態調査	インターネットアンケートにて県内在住者	圏域別の孤独・孤立の実態把握	2022.12

取組名	内容	期待される効果	実施時期
	3,600人（外国籍含む）にするアンケート	必要な支援の検討材料	
市町・支援団体向け実態調査	全市町、県内支援団体に対するWEBを活用したアンケート	支援団体・市町の活動、支援団体の連携プラットフォーム参加意向の把握	2022.12
しが孤独・孤立支援ポータルサイト作成	県ホームページに孤独・孤立専用ポータルサイトを増設	孤独・孤立対策や連携プラットフォーム活動の発信	2022.12～ 2023.2
フォーラム開催	基調講演、パネルディスカッション、交流会	連携プラットフォームや孤独・孤立対策における地域の役割の周知、支援団体の交流促進	2023.2.8

滋賀県民向け孤独・孤立実態調査では、今後の孤独・孤立対策の検討材料とするために、滋賀県の孤独・孤立の実態を圏域別にも把握した。

4-3-17 滋賀県民向け孤立孤独実態調査概要

目的	滋賀県民の孤立・孤独の実態について把握するために実施
時期	2022年12月
対象者	インターネット調査会社へ登録をしている滋賀県内に在住のパネラーを対象とした。
実施方法	インターネット調査 WEB形式のアンケート ▶ インターネット調査会社から、滋賀県内在住のパネラーへ回答依頼を行い、WEBサイトから回答を得た。
設問概要	内閣官房が令和3年度に実施した「人々のつながりに関する基礎調査」に準じながら、滋賀県独自の設問を加えて実施。 ・ 属性 ・ 生活状況 ・ 孤独・孤立を感じる状況 ・ 社会との関わりの状況 等 （滋賀県独自） ・ 活動に参加しない理由 ・ 支援を求める声あげやすい社会への取組
回答数	3,600人

市町・支援団体向け実態調査は、前述のとおり、支援団体に対しては、取り組んでいる孤独・孤立対策の内容や課題、連携プラットフォームの参画意向等について把握した。また、市町向けも同様に、孤独・孤立対策の内容や課題等について把握した。特に支援団体向けの実態調査は、連携プラットフォーム参画団体の確保やしが孤独・孤立支援ポータルサイトのコンテンツ収集に寄与する重要な取組となった。

しが孤独・孤立支援ポータルサイトは、連携プラットフォームの情報発信機能等の中核を担うサイトであり、その作成を行った。

「～つながることがチカラになる～つながることで見えるちょっと素敵な未来を描くフォーラム」の開催は、前述のとおり連携プラットフォーム立ち上げを記念して開催したものであり、合わせて連携プラットフォーム

が担うつながり拡充機能の一環として、連携プラットフォーム参画団体を中心に県内の支援団体や地域団体、市町が参加する交流会を開催した。効果は前述のとおり、交流会参加者間で名刺交換や活動紹介等が自発的かつ活発に行われ、参加者からは、支援団体間の交流や互いを知ることの重要性を認識したという声も多数得ることができた。

カ 次年度以降予定する孤独・孤立対策

滋賀県における次年度の孤独・孤立対策は、滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォームを起点として以下の3つの取組を予定している。

4-3-18 次年度以降予定する孤独・孤立対策

取組	概要
①フォーラムの開催 (未然防止、早期介入、つながりの拡充)	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立やその対策の理解促進、県内の支援資源の周知、支援団体間、行政間、支援団体と行政間ネットワーク構築を目的とした県民・支援者向けフォーラムの開催
②SNSを活用した周知・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 今年度作成した「しが孤独・孤立支援ポータルサイト」等の周知を行うために、SNS 広告を用いた情報発信を行う。